

平成 16 年 10 月 24 日

市 民 の 皆 様

見附市長 久 住 時 男

中越地震における対応について（お知らせ）

見附市では中越地震対策本部を 23 日（土）に市役所 1 階に設置致しました。
これに伴い下記のとおり緊急なお知らせをいたしますので市民の皆様のご協力をお願い致します。

記

1. ガスの供給について

ガス管等破損によるガス漏れが発生しており、二次災害を防止するため全市に渡りガス供給をしばらく停止しております。ガス上下水道局職員が安全確認にお伺いするまでガスは使用しないでください。なお、携帯用ガスボンベの確保につとめ、近日中に対応できる予定ですのでしばらくの間、ご協力をお願い致します。

2. 水道水の供給について

水道が濁ったり止まったりしている箇所がありますが、破損箇所の復旧に努めております。24 日（日）25 日（月）は下記の場所で概ね 9:00～16:00 の間、水道水の供給を行います。

上北谷小学校、見附第二小学校、今町中学校、庄川保育園、新潟小学校、建設業協会（昭和町 1 丁目）、中央児童公園

注）水を入れる容器を持って給水を受けてください。

3. ご自宅等のトイレが使用できなくなっている皆さんへ

次の公共施設のトイレを利用することができます。

市役所・見附小学校・見附中学校・見附高校・見附保育園・中央保育園・本所保育園・庄川保育園（簡易トイレ）・中央公民館・文化ホール・市立病院・葛巻小学校・漆山保育園・新潟小学校・新潟公民館・名木野保育園・今町小学校・今町中学校・今町公民館

4. 震災ごみの回収について

震災ごみの回収を裏面のとおり行います。皆様にはごみの出し方等遵守いただきますよう協力をお願い致します。

5. 食糧の配給について

被災された皆様の中で、ご自宅での調理ができない皆様に当分の間、朝、昼、晩、おにぎり等を配給します。

配給している場所は、各避難所（見附小学校、見附中学校、市立病院、見附高校、本所保育園、新潟小学校、新潟公民館、今町小学校、今町中学校、今町公民館、中央公民館、中央保育園、中央公民館分館、名木野保育園、耳取集会所、すずらんの園、見附保育園、庄川保育園、わかば保育園、上北谷小学校、文化ホール、葛巻小学校、漆山保育園）で、配給するものは、お茶とおにぎりを予定しています。買い物袋等をご用意ください。

なお、食料の確保に努めておりますが、数に限りがありますので、自宅で調理できない方を優先させたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。

また、支給する場所は、変更する事がありますが、その場合には、随時お知らせします。

6. 主要道路通行止め情報です。

（平成 16 年 10 月 24 日 AM 9 時現在）

- | | |
|------------------------|--------------|
| ・ 県道見附栃尾線本明地内 | 法面崩落 |
| ・ 県道長岡見附線瑞祥橋 | 段差発生 |
| ・ 県道長岡見附線漆山町～鹿熊町間 | 刈谷田川堤防ひび割れ発生 |
| ・ 市道今町新潟線（ダンプ道路）JR 跨線橋 | 段差発生 |
| ・ 市道今町芝野線（国道 8 号線ボックス） | ボックス目地拡大 |
| ・ 市道今町田井線（国道 8 号線ボックス） | ボックス目地拡大 |
| ・ 刈谷田川大堰管理橋 | 段差発生 |
| ・ JR 地下歩道ボックス | 段差発生 |

7. 市内小・中・養護学校の休校について

地震災害に伴い、25 日（月）は、市内小・中・養護学校全 13 校は休校となります。

なお、市では全力をあげて対策に取り組んで参ります。

市民の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

震災ごみ回収のお知らせ

このたびの新潟県中越地方を襲った地震の被災者の皆様には、心より御見舞い申し上げます。

つきましては、下記により震災ごみの回収を行ないます。きまりを守って出していただくようご協力をお願いいたします。

ごみの出し方

- ①燃えるごみ、燃えないごみをきちんと分別し、中身が見える袋に入れて、普段利用されているごみステーションに出してください。また、粗大ごみもごみステーションに出してください。
- ②市指定のごみ袋以外の袋を使用してもかまいません（手数料を減免します）。粗大ごみ（家電製品含む）も無料で回収します。

地震による燃えるごみを出せる日

毎週月・水・金曜 の町内	10月25日（月）・27日（水）・29日（金）・ 11月1日（月）
毎週火・木・土曜 の町内	10月26日（火）・28日（木）・30日（土）・ 11月2日（火）

地震による燃えないごみと粗大ごみを出せる日

燃えるごみを回収する曜日により、次のどちらかの日程となります。
2日間の日程で、燃えないごみと粗大ごみの両方を出せます。

毎週月・水・ 金曜の町内	10月26日（火）・11月2日（火）
毎週火・木・ 土曜の町内	10月27日（水）・11月1日（月）

※この日以外燃えないごみは通常の収集です。

※今回の取り扱いは、震災によるごみのみが対象の例外措置ですので、ご注意願います。